

令和3年1月7日

ご家族様各位

特別養護老人ホームこころ三芳
施設長 細沼 政之

新型コロナウイルスによる、ご面会制限について

平素より当施設の運営に格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

年末年始より首都圏における、新型コロナウイルス感染拡大のため医療体制ひっ迫が顕著になり「緊急事態宣言」の再発令が1月7日にも行われようとしています。

当施設では感染症対策として面会等、入館制限を継続して行ってまいりましたが、今回の「緊急事態宣言」再発令を受け「窓越し面会」についても一時的に中止とさせて頂きたいと思っております。尚、「オンライン面会」は引き続き実施致します。「窓越し面会」再開時期は「緊急事態宣言」発令期間や新型コロナウイルス感染者の推移等を鑑みながら検討致します。その際は改めて書面等でご案内させて頂きます。

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

※ 「オンライン面会」を希望される場合は、施設ホームページにアプリのインストール方法や面会予約方法等が掲載されていますので、参照下さい。

ご不明点等御座いましたら、施設までご連絡下さい。

049-259-6018

(相談課 清水・三林・前田)